

【電子契約締結までの流れ】

「電子契約の利用に係る申請書」の提出



受注者決定後に、電子契約を希望する場合 「電子契約の利用に係る申請書」を提出

1 事前作業

〈様式1〉

電子契約の利用に係る申請書

神奈川県と電子契約システムを利用して契約を行うにあたり、契約締結に利用するメールアドレスを次のとおり申請します。

【承認者】

役職 _____ 氏名 _____
メールアドレス _____

【担当者】

部署名 _____
役職・氏名 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

- ※ 承認者と担当者のメールアドレスは原則異なるメールアドレスを記載してください。
- ※ 電子契約で使用するメールアドレスは法人名が入っているもののみとし、フリーメールアドレス等の使用は不可となります。

神奈川県知事 ○○ ○○ 殿
(出先機関の長)

押印不要

年 月 日

所在地

法人名

代表者氏名

「電子契約の利用に係る申請書」の提出について

- 電子契約はメールでのやり取りになるため、県では、受注者のメールアドレスを確認します。
- 電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してください。
- 担当者の欄に記載されたメールアドレスが受注者の第一承認者となります。
- 承認者の欄に記載されたメールアドレスが受注者の第二承認者となります。
- 承認者は、電子契約システム上にアップロードした契約書をシステム内で承認する権限を有する方とします。
- 電子契約で利用するメールアドレスについては、フリーメールアドレスの利用はできません。

【提出方法】

- 受注者となった後に、下記の県ホームページからダウンロードして、電子メール等でご提出ください。

「電子契約の導入について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/denshikeiyaku.html>

